

PE202507-001

令和7年7月21日

お取引先各位

福岡デンタル販売株式会社

代表取締役 西川 淳

**医療機器業プロモーションコード改定に伴う
贈り物・宣伝用物品の提供の取り止めについて**

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

弊社は、正常な商慣習の確立のために一般社団法人日本医療機器産業連合会が定めた、医療機器業プロモーションコードを遵守し企業活動を実践しております。

このたびアジア太平洋経済協力会議のクアラルンプール原則（医療機器セクター倫理規定）で示された「医療機器企業と医療関係者との倫理的な交流を促進する」という内容にもとづき、医療機器業プロモーションコードが改定（2026年1月施行）となりました。

この改定では具体的に、医療機関等・医療従事者に対し提供する少額景品・文化的儀礼の贈物を見直すこととあり、弊社もお得意先の皆様との取引に対し誠実かつ公平で、正常な商慣習に照らした企業活動で歯科業界に貢献していきたいという思いから、下記のとおり物品等の提供を順次取り止めていくことといたしました。

・少額景品

社名などが記載されたノベルティなど（例：タオル、カレンダー、手帳、文房具）

・文化的儀礼

お祝いや香典などの冠婚葬祭での金銭や物品、中元歳暮、餞別、手土産など

今後も弊社は、歯科業界発展の為に一層コンプライアンスを遵守し、お得意先の皆様から信頼される企業を目指し活動してまいります。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具